



—三友堂訪問看護ステーション—
訪問看護のご案内

ご家庭に安心をお届けします。

高齢者、障害者の方々が住み慣れた家で
安心して療養できるように専門スタッフがご家庭を訪問して
看護サービスを提供するシステムです。
介護をなさっているご家庭をバックアップします。

訪問看護ステーションとは

ご家庭で生活されている高齢者・障害者・寝たきりの方々が、住み慣れた家や地域で安心して療養できるように主治医の指示のもとで、ご家庭に訪問し、看護サービスを提供いたします。

介護をなさっているご家庭の生活が負担にならないように援助します。



ご利用できる方は

- 病気やけがなどで寝たきりの方、あるいは寝たきりになる心配のある方
 - 脳卒中の後遺症などでリハビリテーションが必要な方
 - 難病の方や重度の障害のある方
 - 認知症や精神的に不安のある方
 - 医療処置が必要な方
- などで主治医が訪問看護を必要と認めた方



看護ステーションのシステム

かかりつけの医師と連絡を取り、また市町村の保健福祉サービスとも連絡を取り合いながら、より快適な住宅療養に必要なアドバイスをいたします。

1 申し込み

訪問看護をご利用の方は、三友堂訪問看護ステーション、ケアマネジャーまたはかかりつけの医師にお申し込み、ご相談ください。

2 診 察

受診または往診した上で、現在の体調と今後の訪問看護内容を検討します。

3 連 絡

医師より訪問看護指示書を発行していただき、訪問担当者が適切な訪問看護内容を具体的に組み立てます。

4 訪問看護

ご利用者の方に訪問看護内容と日程などを連絡した上で、ご希望により訪問看護を行います。

5 支 払 い

ご利用者は、訪問看護料金表に基づいてお支払いいただきます。
詳しい内容は当ステーションまでお問い合わせください。

申し込み方法

訪問看護ステーション、またはかかりつけの医師にご相談ください。
お申し込みの際には下記の書類が必要となります。

訪問看護指示書
(かかりつけの医師から交付されます)

各種健康保険証

介護保険証



サービスの内容

健康状態の観察・相談

- 血圧・体温・呼吸・脈拍数などの測定と助言
- 症状の観察と助言
- 服薬指導・管理

日常生活の看護

- 体を拭く、着替え、入浴など清潔の援助
- 食事、栄養などの助言と援助
- 排泄の援助
- 療養環境の整備
- 寝たきり、床ずれ予防の援助



在宅でのリハビリテーション

- 筋力低下予防・維持
- 拘縮予防・維持
- 日常生活動作の訓練（食事・排泄・移動・入浴・歩行など）
- 日常生活用具（ベッド・車椅子・食器など）の利用相談



精神・心理的な看護、認知症の看護

- 不安な精神、心理状態の援助
- 認知症のケアと相談
- 生活リズムの取り方・悪化防止
- 事故防止の援助
- 社会生活への復帰援助



医療処置・医療機器の管理

- 人工呼吸器・在宅酸素
- 点滴・注射・血糖測定
- 床ずれ、その他、創部の処置と助言
- 留置カテーテルなどの管理
- 吸引・吸引指導
- その他、かかりつけの医師の指示による処置、検査



ターミナルケア（終末期看護）

- かかりつけの医師と密に連絡をとり、最期まで心を込めた看護を行います。

介護者の相談

- あらゆる病状、介護、日常生活に関する相談
- ご家族とともに考えて問題の解決をはかります。



福祉制度や介護用品の利用についての相談

- 各機関と連絡をとり、紹介と利用の援助相談

家屋改善のアドバイス

- 住宅改造時の相談（居室・廊下・居間・台所・浴室・洗面所・トイレ・階段・玄関など）

緊急時など

24時間電話連絡対応します

専用ダイヤル ➤ 0238-21-8125

専用ファックス ➤ 0238-21-8127



三友堂訪問看護ステーション

〒992-0043 米沢市大字塩野2755番地の3